

愛車協だより 9月号

令和 5年 9月10日 発行
愛知県 自動車 車体整備協同組合
発行責任者: 正 治 博 史

愛車協HP・QRコード



自動車点検整備推進運動



中部運輸局管内で、9月1日～10月31日までの2ヶ月間、自動車関係団体などの協力を得て「自動車点検整備推進運動」の強化月間が展開されます。9月は全国統一強化月間として展開します。

中部運輸局の重点項目は以下のとおりです。

- (1) 「点検・整備の必要性や重要性の啓発（特に10代から30代の若者世代の使用者に重点を置く）」
- (2) 大型車の車輪脱落事故防止対策や車両火災事故防止対策の観点を中心に、大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発
- (3) 令和3年10月に新規追加された点検項目「車載式故障診断装置の診断の結果」の確実な実施についての周知・啓発

自動車ユーザーによる保守管理の徹底を協力を推進することにしていきますので、組合員の皆様は、入庫された自動車ユーザーに対して、点検・整備の必要性や重要性を十分理解してもらうよう啓発をお願いいたします。

前期巡回健康診断終了

名古屋セントラルクリニックの前期巡回健康診断（一般・有機溶剤・特定化学物質等）は、11地区において、8月23日から25日の3日間に44社222名が受診されました。



施設を提供して頂きました組合員様には心より感謝申し上げます。また、一部、不手際もあったことを詫び申し上げます。今後ともご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。



特定整備工場の申請状況

特定整備工場制度開始に伴う取得済工場数は、8月末現在愛知県全体で3605工場（愛整振情報）が電子制御装置整備を取得しており、愛車協組合員（130社）の取得社数は次のとおりです。

- ① 整備主任者等資格取得講習者数：142人
- ② 電子制御装置整備認証取得者数：102社
- ③ ②の内電子制御装置整備のみの取得者数：15社

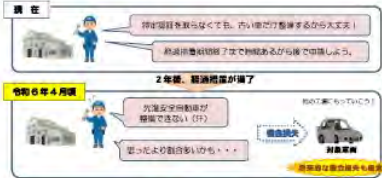


電子制御装置整備認証取得について

特定整備制度の計画的な申請について（念のため） ～経過措置期間が満了するまであと2年となりました～

自動車の特定整備^{※1}をするための認証（以下、「特定認証」という）制度が施行され、2年強が経過いたしました。特定認証の経過措置期間の確保が、今後、電子制御装置整備をしていくためには、**令和6年4月まで**に特定認証の取得が必要となります。

認証を取得するためには計画的な準備が必要であり、今後、申請が集中した場合、運送支局における審査に相應の期間を要することが予想されますので、**十分な余裕を持った期間に申請**をお願いいたします。



経過措置期間満了後の注意点

- 指定工種**は特定認証を取得するまでの間、**対象整備^{※2}を整備できません。**
- 指定工種**は点検・整備・検査のすべてを実施できる体制が必要であるため、特定認証を取得するまでの間、**電子制御装置の整備を実施しない運送者であっても、対象車種の車検入庫ができません。**

※1 「点検整備」及び「電子制御装置整備」のいずれの又は両方でも行う修繕
※2 電子制御装置修繕後の点検となる整備

申請に関することは事務局にご連絡下さい。 愛車協 ☎052-872-9143

なお、詳細は国土交通省 HP で確認できます。 →



令和2年4月1日より、特定整備制度（電子制御装置整備が新たに追加）が始まり、認証取得の猶予期間が6か月余りとなりましたので、改めてお知らせします。

令和3年10月1日より、点検基準が改正され、点検の結果生じる整備に電子制御装置整備の認証が必要となる作業が発生します。施行から4年間の猶予がありますが、**R6年3月31日を過ぎるとバンパー・グリルカメラ、レーダーなどの取り外し作業ができなくなります。また、今後多くのディーラーが、電子制御認証の取得工場しか仕事を出さないことが予想されます。**

特定整備認証（電子制御装置整備）未取得の組合員様は計画的な取得をお願いします。令和5年度末になると申請が集中して審査が大幅に遅れる事が予想され、経過措置期間終了までに認証が取得出来ない恐れがありますので早急に申請することをお勧めします

有償運送許可証に係る研修

9月4日（月）、愛知県自動車会館5階会議室において、3年に一度開催の「積載車の有償運送許可証に係る研修会」が行なわれ、35社（42台分）が参加されました。

講師は、当組合の教育委員の「古田篤史」氏が担当し、有償運送許可制度の主旨・概要説明、安全対策の説明、ハイブリット車等の取扱い、各種関係法令を講義しました。

今後、愛車協事務局において、日車協本部へ研修会実施報告を行い、

その後、愛知運輸支局へ有効期間の更新申請の手続きを行います。愛知運輸支局から3年の許可証が発行されましたら、愛車協から申請事業者様へ許可証を郵送させていただきます。

なお、有効期間が切れた旧許可証は、下記の愛知運輸支局輸送担当あてまで返送していただくようお願いいたします。

〒454-8558 名古屋市中川区北江町 1-1-2 愛知運輸支局輸送担当あて 052-351-5312



余談

例年にも増して気温が高く、夏を過ごすのが大変でしたね。皆様お変わりありませんか？暦の上で8月には、もう立秋が過ぎていますが、まだまだ暑い日が続いています。最近朝晩の草むらから、コオロギの合唱がにぎやかに聞こえ、徐々にではありますが秋の気配が感じられるこの頃です。

ところで、大河ドラマ「どうする家康」で、家康の出身地岡崎は盛り上がっていますね。

9月に起きた歴史上の出来事と言えば、1600年9月15日午前8時に、東軍の徳川家康、西軍の石田三成率いる天下分け目の戦い、「関ヶ原の戦い」をご存じかと思います。

結果は徳川家康の勝利に終わりますが、ここから学ぶことは戦本番までの、事前に寝返るように根回しをする「段取り」と、本番での寝返ろうとしない武将へ大砲を打ち込んで、慌てさせて動かす「機転」、勝負に出るときの物怖じしない気力は参考になると思います。仕事でも「段取り力」「機転」を働かせ勝利をつかみましょ。行動力が運を引き寄せる！

